

災害に備えましょう

～消費生活での留意事項～

生活情報
さど

お問い合わせ 消費生活センター(平日)午前9時～午後4時 ☎57-8143

大規模な風水害や多発する地震。自然災害は珍しいものではなく、増えてきています。災害に備えるとともに、発生した後の消費者トラブルに注意しましょう。

《事前の備え》

「無料でお宅を点検します」「壁にひびが入っていますよ」など、住宅業者を装い、言葉巧みに不安をあおるような者もいます。

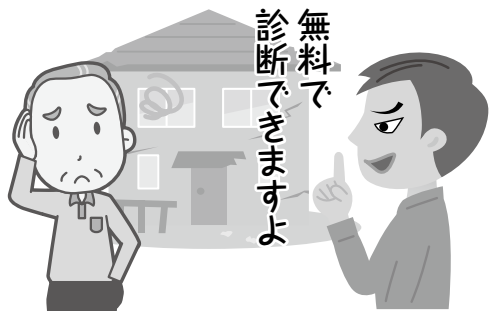
・住居の壁にひびが入っていないか、床や柱が傾いていないかなど建物の耐震性を確認しておきましょう。

災害時に破損した屋根に対し、「住宅保険に加入しているなら保険金請求ができ、修理代金はまかなえるので契約してほしい」と言われ契約したところ、保険補償は一部で自己負担金が発生してしまったケースもあります。

・火災保険や自動車保険など、災害時の適用の有無について補償内容を確認しましょう。

《災害発生後の消費者トラブル防止のために》

・住宅の修理は、工事の内容や価格をよく検討しましょう。できれば複数の事業者から見積もりを取りましょう。契約を急がせる事業者には注意が必要です。
・公的機関をかたって、募金や義援金を募る不審な勧誘など、災害に便乗した悪質な商法には十分注意しましょう。



佐渡関連の上半期行事中止または延期へ

新型コロナウイルス感染症は、3月11日WHOがパンデミックと認定し、日本においては4月7日に7都府県、16日には全国に緊急事態宣言が出されました。2月9日の首都圏佐渡連合会総会以降7月末までの佐渡関連行事は残念ながらすべて中止または延期されており、

約1カ月半続いた緊急事態宣言は5月25日に全面解除されましたが、イベントなどの自粛要請緩和は段階的になっており、3月7日開催予定を9月に延期した「産業振興フォーラム」は、参加者の安全安心を考えますと今年の開催はやむを得ず、中止することも視野に入れなければなりません。

2006年から始まりました産業振興フォーラムは、佐渡在住の産業者、首都圏在住の産業者を年2回、交互に講師に迎え、すでに27回開催してきました。今年から年1回の開催になりますが、開催が出来れば佐渡の産業振興に少しでもお役に立てる、佐渡出身者を中心とした参加者との交流をさらに深める催しにしたいと考えております。

このフォーラムでは首都圏や全国に事業をPRしたいとお思いの事業者さまを探しています。情報をお寄せください。
(文責：首都圏佐渡連合会 産業振興部会長 高野 一久)



2018年8月に開催された第25回産業振興フォーラムの様子

首都圏情報コーナー

令和元年度「佐渡を美しくする会」標語コンクール作品紹介

優良賞

今をこえ 自然豊かな 佐渡にしらゆ